

取組主体：合同会社 竹内農園

基礎情報

【所在市町村】北広島市

【経営面積】2ヘクタール

【作付品目】主にたまねぎ、長ねぎ、トマト、ナス、ピーマン、小松菜、みずななど15種類程度

【従業員】家族2名

1 取組の経緯等

- 代表の竹内氏は北海道出身で、大学卒業後、民間企業に就職。本州勤務や海外勤務をする中で、北海道の活性化に寄与したいとの考えの下、北海道の基幹産業である農業に福祉を融合させた事業展開を模索し始める。
- 民間企業を退社し、知的障がい者の福祉施設に転職。その後、福祉施設の紹介により平成23（2011）年から恵庭市に所在する農業生産法人で研修を開始。
- 研修を受けながら、新規就農に向けて、連携することが可能な福祉団体を探す中、就農予定地近隣に所在する就労継続支援B型事業所（以下「福祉施設」という。）と出会い、平成26（2014）年、新規就農段階から農業と福祉を連携させた農場として合同会社竹内農園を開園。

2 取組内容

- 業務委託契約に基づいた施設外就労として、年間を通じ、40代を中心とした精神障がい者6人が1日4時間、農作業に従事。
- 障がい者は福祉施設の車の送迎により、圃場まで通勤。
- 作業内容は、肥料まき、種まき、定植、草取り、軽量、袋詰め、バーコード貼り等。障がい者は福祉施設職員の指示に基づき作業を実施。
- 冬期間は、伏せ込み栽培により、正月用のみつばを12月下旬までに収穫し、1月は袋詰めやバーコード貼りをを行うとともに2回目の収穫を行う。また、2月中旬にトマト、ナス、ピーマン等の野菜類の播種作業、3月にはタマネギ、長ネギの播種作業を行う予定。
- 精神面・健康面ともに良い影響が顕著。具体的には、自宅に引きこもることが多かった人が毎日の農作業に参加できたり、体力回復を実感したりしているほか、いい疲労感があることで、薬の量が減った、規則正しい生活となり夜に寝られるようになったという声や、これまで全く野菜を食べない生活をしていた者が、農作業に関わることで野菜に関心を持ち、自ら買ってきて食べるようにまでなっ



▲出荷調整作業の様子

たという事例もあり。

- また、障がい者が、農園の野菜を買って帰ってくれるといった副次的な効果や、農作業の効果は利用者だけではなく、福祉施設の指導員にもおよび、野外での作業はリフレッシュにつながっている。
- 障がい者にとっては、自らが種まきから袋詰めまで手をかけた野菜が商品となることや、「自分が竹内農園を支えている」、「竹内が困っているから手伝いに行っておあげよう」という気持ちが芽生えることで、やりがいのある仕事となっている。

3 取組のポイント等

- 作物の選定から福祉的な視点を取り入れ、大型機械を要するような作物の栽培を除外。健常者なら一人で機械を使って流れ作業でこなすような作業でも、作業工程を細分化・単純化し、障がい者それぞれの適正に応じた様々な仕事を創出し、複数の障がい者が働けるように工夫するなど、可能な限り多くの作業を障がい者に任せることで、障がい者が主体となって働ける環境を整備。
- 作業機械については投資抑制の意味を含めて大型化せず、安価な小型農機を導入し、障がい者が安全に作業できるよう配慮した上で、できるだけ手作業が生じるように作業体系を構築。
- 農業と福祉を融合する農業経営を行うことを事業テーマに、中小企業庁の「地域需要創造型等起業・創業促進事業」を活用。
- 障がい者が年間を通して働けるよう、みつばの伏せ込み栽培により、冬期間の作業を確保。来年度はニラ及びアスパラについても、同様に伏せ込み栽培を行う予定。
- 障がい者の受け入れを行うことにより複数のメディアに取り上げられたことで、地域の事業者および農業者からの応援があり、北広島市内および札幌市内への販路が広がった。

4 障がい者就労に関する展望、課題

- 取組を進める中で、改善点が多々顕在化しており、障がい者の通年での安定雇用を農業で実現できないかと日々奮闘。仕事をもっと細分化することで、障がい者の作業が広がると考えている。

(この事例の問い合わせ先)

合同会社竹内農園

電話 080-1898-5258

<http://takenouen.ohitashi.com/>

調査時期 平成 26 年 6 月